



評定書（工法等）

申込者 トーテツ産業株式会社 代表取締役社長 矢島 茂男 様
栃木県小山市大字横倉 6 6 2 番地

件 名 たいしんくん

平成 28 年 4 月 25 日付けで評定の申し込みのあった本件工法については、下記のとおり評定申込事項に係る技術的規準に適合しているものと評価します。

なお、本評定書の有効期間は、平成 28 年 5 月 26 日より平成 33 年 5 月 25 日までとします。

平成 28 年 5 月 23 日



記

1. 評定申込事項

本件は、2 階建て以下の木造（軸組構法、桝組壁工法）及び鉄骨造住宅の場所打ち鉄筋コンクリート造布基礎又はべた基礎（立上り部分）に用いる組立鉄筋工法であり、以下の規定に係る鉄筋相互の緊結に関する構造耐力性能評定である。なお、本評定の対象は、本評定書に記載された溶接機及び溶接条件を用いてスポット溶接により緊結された組立鉄筋に限る。

- ・平成 12 年建設省告示第 1347 号第一第 3 項及び第 4 項に係る主筋と補強筋の緊結
- ・平成 12 年建設省告示第 1347 号第一第 4 項に係る布基礎の底盤に用いる補強筋と底盤の両端部に配置した鉄筋との緊結

2. 区分

更新、変更・追加

3. 評定をした工法等の内容

別紙 1 の通り

4. 評定の内容

(1) 方法

平成 28 年 4 月 25 日、コンクリート系住宅構造評定委員会（委員長 工学博士 松崎育弘）において概要について検討した結果、詳細な検討は部会を設けて行うこととした。部会においては、提出資料をもとに慎重な審議を行い、結果を委員会に報告した。委員会は、平成 28 年 5 月 23 日に部会の報告をもとに総括的な検討を行った。

(2) 内容

別紙 2 の通り

5. 備考

本評定は、設計・施工・品質管理等が適切に行われていることを前提に、提出された資料に基づいて行ったものであり、個々の工事等の実施過程及び実施結果の適切性は評定の範囲に含まれていない。